

## 第5回 臨時国会が召集される

2023年10月20日、臨時国会（臨時会）が召集されました。臨時国会は内閣が決定したとき、または、どちらかの議院で総議員の4分の1以上の要求があったとき、召集されます。

召集された日には、天皇が開会式で「国会が、当面する内外の諸問題に対処するにあたり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託にこたえることを切に希望します」と述べました。

また、10月23日には岸田文雄首相が所信表明演説を行いました。

この演説では、「『経済、経済、経済』、私は、何よりも経済に重点を置いてまいります」と長く続く物価高への対策をすすめる考えを示しました。演説のおもな内容は次の通りです。

- ①期限つきで、個人の収入にかけられる**所得税**（国税）と**住民税**（地方税）をそれぞれ減税する。
- ②電気・ガス・ガソリン代への支援策を、2024年春まで継続する。
- ③**半導体**や**脱炭素**などに関する大型投資を行う。
- ④タクシー運転手の人手不足解消に向け、一般ドライバーが自家用車を使って有料で客を運ぶ「**ライドシェア**」の導入を検討する。

この臨時国会の会期は12月13日までの55日間となっていますが、延長される可能性もあります。

## チャレンジ問題

- 1 臨時国会について述べた文として正しいものを次から選んで、記号で答えなさい。
  - ア 会期は150日間ですが、延長されることもあります。
  - イ 衆議院が解散されたときにだけ召集されます。
  - ウ 内閣が必要と認めたときのほかにも召集されることがあります。
  - エ 内閣総理大臣の指名が必ず行われます。
- 2 2023年10月に召集された臨時国会で所信表明演説を行った人物の名を答えなさい。
- 3 2の演説で減税することが示された税のうち、国税を次から選んで、記号で答えなさい。
  - ア 所得税
  - イ 消費税
  - ウ 法人税
  - エ 住民税

# 答え

- 1 ウ
- 2 岸田文雄
- 3 ア